# REMUS

2017 **No.671** 



# **CONTENTS**

01 Opinion

「イノベーション創出の拠点形成を目指して -工業技術センター新研究棟の整備について-」

独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長 木村 卓也 氏

02~12 ●主要記事

02~06 達増知事へ「復興財源確保と予算措置」等を要望 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

創業セミナー開催「事業を継続していくためのポイント」

07 第69回中小企業団体全国大会長野県松本大会開催

東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会開催

中小企業組合士養成講習会開催

09~11 長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組について 労働時間等見直しガイドライン、育児・介護休業指針の改正について 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止について

労働者の募集や求人申込みの制度が変わります<職業安定法の改正> 平成30年度の大学等卒業予定者対象の求人公開日は4月1日です! 労働保険適用促進(未手続事業の解消)について

新たな外国人技能実習制度スタート

12 組合実施事業・中央会主催事業等紹介

13 ●会員動向

盛岡個人タクシー(協)

岩手県味噌醤油工業(協)

キャッセン大船渡

岩手県生活衛生同業組合中央会

14~15 ●岩手県内中小企業概況(9月)

16 ●中央会Information/関係機関からのお知らせ 平成29年度新春中央会組合トップセミナー開催のご案内 ラグビーW杯釜石開催にかかる寄付のお願いについて

# 岩手県中小企業団体中央会

http://www.ginga.or.jp/



# 「イノベーション創出の拠点形成を目指して —工業技術センター新研究棟の整備について—」

# 地方独立行政法人岩手県工業技術センター 理事長 木村 卓也



さる 6 月 20 日に理事長に就任いたしました。微力ながらものづくりを中心とした本県産業の振興のため、 全力を挙げて努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、当センターでは、3次元デジタル技術やIoT技術を中心とした次世代ものづくり技術の拠点形成を目指し、国や県の支援を受け平成26年度から、三次元金属積層造形装置の導入、関連技術人材の育成、次世代ものづくりラボの設置・運営、企業様との共同研究などに取り組んで参りましたが、この度、これら拠点機能を充実強化する計画が国の地方創生拠点整備交付金の対象事業に採択され、当センター敷地内に新たな研究棟「(仮称)ものづくりイノベーションセンター」として整備することとなりました。

(完成予想図)

(仮称)ものづくりイノベーションセンターの概要 (写真中点線で囲んだ部分)

事業費 12.4 億円

内容 研究棟: 地上1階、延べ面積約1,760 m<sup>2</sup>

設備 : 大型電波暗室(10m法対応)、電子機器試験用シールドルーム、試験研究機器の設置(電子ビーム積層造形

装置、レーザ複合加工システムなど10機種)



本研究棟は、自動車・半導体等の本県中核産業分野や医療機器・航空機産業などのものづくり成長分野への進出に向けた技術支援体制の強化を目的として、大型電波暗室での国際規格に対応した電子機器の測定・評価機能の他、ロボット・IoT機器の設計・試作機能、3次元デジタルものづくり技術を活用した設計・試作機能、高出力レーザや最先端の材料分析装置など新素材開発機能を備え、広く県内企業の皆様にご利用いただける開放型研究施設として、平成30年4月のオープンに向け整備を進めております。平成6年に現在の場所に工業技術センターとして移転以来初の大型プロジェクトであり、より御利用いただきやすいものとなるよう知恵を絞っております。どうぞ御期待ください。

当センターは平成18年に地方独立行政法人として新たなスタートを切り今年で12年目を迎えました。1期を5年とする中期計画も第3期となり、その初年度となる平成28年度に係る外部評価では「計画的に業務を遂行し十分な実績をあげている」との評価を受けることができました。これもひとえに御利用いただいている多くの皆様の御指導と御協力の賜物と心より感謝申し上げます。

これからも県内企業の皆様にとって、より一層使いやすいセンターを目指し取組を進めて参りますので、 ますますの御指導、御鞭撻を賜れば幸いです。

# 達増知事へ「復興財源確保と予算措置」等を要望

本会では10月31日、「地域振興施策に関する要望書」を 達増知事に提出した。

この要望書は、本会の第42回中小企業団体岩手県大会で 決議した岩手県に対する要望事項であり、谷村会長のほか、 平野副会長、齊藤副会長、小山田副会長、菅原専務理事が出 席、達増知事に対し直接要望を行った。達増知事からは、重 点要望事項として本会が掲げた6項目について、直接回答を 得られたため、以下に回答の要約を掲載する。

# ◎グループ補助金の継続等について

国に対して、30年度以降も同補助金の継続と、交付決 定済みの事業者が複数年度に亘り事業実施できるよう要 望。

# ◎被災事業者の新商品開発等への支援について

商談会等への出店や新商品開発等を助成してきた「いわて農商工連携ファンド」が今年度で終了するが、後継ファンドについて国と協議中。また、販路拡大アドバイザーの設置や物産展の企画、バイヤーの招聘等マッチング機会の創出等に取り組んでいく。

### ◎中小企業等に対する生産性向上支援について

ものづくり補助金の継続と十分な財政措置、補助上限の 引上げに加え、小規模な技術開発への支援拡充を国に要望 する。

### ◎インバウンド拡充等に向けた支援について

東北観光復興対策交付金を活用した無料公衆無線LAN整備の支援や多言語化表記等の受入態勢整備に取り組んでいく。地域観光のマネジメント人材の育成にも取り組んでいく。住宅宿泊事業法については、宿泊者の安全衛生並びに地域住民の生活環境を守られる対策等、国に働きかける。

# ◎官公需対策の強化・拡充について

県内企業への優先発注などの地域要件、少額工事参加要件を小規模事業者とする条件付き一般競争入札の実施等、中小企業の受注割合が更に高まるよう努めていく。

### ◎地域中小企業の人材確保・育成支援について

いわてで働こう推進協議会設立を通じ、若者・女性等の 県内就業促進への協議、キャリア教育推進、後継者育成の 充実等に連携して取り組む。

※ 当日の要望内容は、次ページより掲載。



達増知事に要望書を手渡す谷村会長(右)



要望内容を説明する谷村会長



復興支援へのお礼を述べる齊藤副会長



達増知事による答弁

# 【重点要望事項】

望 内 要 容

# 1. 復興支援関係

# (1)復興財源確保と予算措置

① 国は、平成28年度から平成32年度の5年間の復興事業について、国の全額負担とせず、一部 の復興事業について地方負担を導入することを決定した。

まだ復興途上にあり被災地の被災状況、復興状況は各地域により異なることから、多様化、複雑 化する課題へ対応するため、柔軟な復興支援策を講じることが必要である。

本県は財政的に脆弱な地域であり、早期に復興を推進するためには引き続き国の強力な支援が不 可欠である。被災地の復興段階に応じた復興支援ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、復興 後の経済発展を見据えた必要な予算措置を講じるよう国に対し強力に働きかけること。

② 昨年8月に発生した台風第10号は、復興が進みつつあった岩手県北部の沿岸地域等に再び甚 大な被害をもたらしたことから、その復旧・復興に万全の措置を講じるよう国に働きかけること。

# (2) グループ補助金の継続等

被災地の街づくりも本格的に着手されはじめており、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 の活用を希望する事業者が依然存在することから、次年度以降も継続して予算措置を講じるよう国に 強力に働きかけること。

また、資材価格、人件費の高騰が続いており、今後も高騰が予想されることから、認定時点と契約締 結時点での物価上昇分を補填する「交付決定額の増額変更措置」制度の継続についても国に働きかける こと。

### (3)被災事業者の新商品開発等への支援

被災事業者の多くが、販売取引先の減少や風評被害等により、震災前の売上げに戻らず苦慮している ことから、事業者が取り組む販路開拓や新商品開発等に係る経費(原材料費、新規設備導入経費等)を 補助する新たな制度を創設すること。

# 2. 地方創生、産業及び地域振興関係

# (1)中小企業・小規模事業者に対する生産性向上支援

平成28年度補正で措置された「革新的ものづく り・商業・サービス開発支援補助金」は今年度公募が 終了したものの、依然として中小企業のニーズは高く 推移していることから、同事業の継続と予算増額措置 とともに、中小企業等の生産性向上への取組を支援す る設備投資等への補助上限の更なる引上げのほか、公 募から締切までの期間が短いことから、十分な公募期 間を確保するよう、国に働きかけること。



要望時全景

# (2) インバウンド拡充等に向けた支援

- ① 日本全体のインバウンドが堅調に推移する中、東北地方へのインバウンド拡充を実現するため、 東北への誘客プロモーションを強力に進めるとともに、世界遺産等の観光資源と各地域の観光素 材を組み合わせた広域観光連携への支援、無料公衆無線LAN環境や免税手続カウンターの整備、 交通サービスの多言語化等、受け入れ環境整備への支援強化を国に働きかけること。
- ② 観光立国・観光立県を実現するため、現行の諸規制・制度の見直し(例:第三種旅行業の募集型 企画旅行の実施範囲等)を行うよう国に働きかけるとともに、地域における観光地づくりをリード する地域観光の中核を担う人材や地域の実践的な観光人材など、幅広い人材育成に必要な支援策を措置すること。
- ③ 民泊の検討に当たっては、住宅宿泊事業法が成立したが、特にも家主不在型の民泊においては住宅宿泊管理者が苦情等に常に対応できる状況とした上で、公衆衛生、宿泊者の安全を維持する防火・防災や防犯など、旅館業法等に準じた管理責任を明確化するルールを設けるとともに、その厳守を徹底させる策を盛り込むよう国に働きかけること。また地域住民の安心安全な生活環境を守り、社会不安が生じないよう、自治体が条例の制定等により地域の実情に応じた独自のルールを構築可能とするほか、特別区域制度を設けるなど、運用に配慮するよう国に働きかけること。

# (3) 官公需対策の強化・拡充

① 地元企業への優先発注

少額随意契約等の制度を積極的に活用し、官公需適格組合や中小企業者への発注の増大に努める こと。さらに、地方公共団体と災害時協定を締結している組合及び組合員事業者に対し、受注機会 の増大を積極的に図ること。

- ② 公共工事共通費の拡充 公共工事積算における共通費として、人材確保の課題を抱える中小企業が自ら行う労働・現場環 境改善を図る費用も対象とすること。
- ③ 入札予定価格事前公表の廃止等 県の発注については、採算性を度外視した低価格入札が行われないよう、入札予定価格の事前公 表は行わないとともに、低入札価格調査制度によらず、最低制限価格制度の導入を一層図ること。
- ④ 分離・分割発注の推進 分離・分割発注における専門工事業者への発注については、当該工事に係る厚生労働省で定める 技能士資格者を常時雇用していることを発注条件とするよう制度の見直しを図ること。

# (4)地域中小企業の人材確保・育成に対する支援

首都圏大企業等の好業績等に伴い、新卒等の就職先は大企業へ向かい、本県中小企業・小規模事業者の人材確保は非常に困難になっている。

さらには、急速な高齢化、生産年齢人口の減少等により、これら中小企業等を支える担い手の確保及 び技術の継承が大きな課題となっている。

県が策定した岩手県中小企業振興基本計画では、後継者や事業活動の中核を担うマネジメント人材 の育成等各種施策が掲げられているが、中小企業が持続的な事業展開を図るためには、後継人材の確保 資質能力向上のほか、後継者を支える人材の育成等も重要な経営課題である。

したがって、各教育段階における体系的なキャリア教育の推進、インターンシップの拡大等のほか、 後継人材向け研修・育成セミナー等の更なる充実、事業者が自ら行う後継者育成に対する費用補助の創 設等、施策の一層の充実を図ること。

# 【一般要望事項】

# 1. 復興支援関係

# (1)復興工事予定価格(発注額)の引き上げ

被災地では、依然として資材価格の高騰、技術者・熟練工等の人材不足等による人件費の値上がりが 続いていることから、復興工事の予定価格については、実勢価格に見合った積算単価の迅速な変更等、 柔軟な対応により発注額の引き上げを図るよう措置すること。

# 2. 地方創生、産業及び地域振興関係

# (1) 公共事業費の確保及び発注の平準化

- ① 国土強靭化基本計画等に基づき、防災・減災対策等の社会資本整備を計画的に推進するとともに、老朽化した公共施設等を適切に維持管理するためにも、その担い手たる地方の中小企業が必要な労働力を確保し継続して操業できるよう、実勢価格を十分に反映した必要な公共事業費を安定的、継続的に確保するとともに、国にも同様に働きかけること。
- ② 復興事業の実施にあたっては、工事の円滑な推進を図るために、県・市町村における発注時期の 平準化を図るため、ゼロ県債やゼロ市町村債の活用等、的確な方策を講じること。

# (2) 中小商業の活性化支援の継続・拡充等

国の「地域商店街活性化事業 (にぎわい補助金)」が廃止されたが、商店街や共同店舗は、地域経済・社会の活力向上、地域住民の安心・安全な生活環境の提供、文化・歴史・慣習等の維持継承、公共サービスの提供等により、地域コミュニティに重要な役割を果たしていることから、その機能を一層強化し、恒常的な集客力向上を図るなど、意欲ある商業者の取り組みを支援する新たな補助制度を創設すること。

### (3) いわて希望ファンド地域活性化支援事業等の継続

「いわて希望ファンド地域活性化支援事業(平成20年1月ファンド組成。運用期間10年。最終公募の受付は終了済)」及び「いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業(平成21年3月ファンド組成。運用期間10年)」は、県内中小企業者の経営の革新や中心市街地活性化並びに中小企業者と農林漁業者の連携による新事業展開等の支援を通じ、これまで果たした役割は極めて大きいことから、引き続き同様の補助制度を措置すること。

# (4) 国際リニアコライダー(ILC)の誘致の早期決定

国際リニアコライダーの実現は、本県はもとより東北の産業振興、雇用創出等に絶大なる効果をもたらし、次代を担う成長産業を実現するものとなる。したがって、日本誘致の実現に向け、米国・欧

州等の海外関係国との経費分担、研究分担、建設設計等の国際調整、国際協力を進め、早期に日本誘致 を正式に決定するよう、国に対し引き続き強力に働きかけること。

# (5)交流人口拡大に向けた新たな取組み

「三陸創造プロジェクト」の推進に向けては、沿岸被災地の復旧・復興はもとより、真に実感ある復 興と地方創生を実現するため、例えば本県が国内外にアピールできるような新規プロジェクト(例:多 様な海洋生物を網羅した水族館等のテーマパークや海洋・水産分野の世界最先端の研究拠点形成等)の 構築など、長期的視点に立ち交流人口の拡大等を実現できる新たな施策を一層強化すること。

# 自由民主党岩手県支部連合会へ要望書を提出

本会では10月26日(水)、自由民主党岩手県支部連合会 (千葉伝会長) に対し、先に開催の第42回中小企業団体岩手 県大会で決議した「中小企業施策(国等への要望)」及び「地 域振興施策(県への要望)」に関する要望書を提出した。

県連からは千葉伝会長、岩崎友一・政務調査会長が対応。 開催冒頭、谷村会長のあいさつに続き、早速要望書が千葉会 長に手交された。

県連を代表し千葉会長より「要望内容について実現に向け て努力してまいりたい」との回答を頂いた。



千葉伝県連会長に要望する谷村会長(右)

# 創業セミナー開催「事業を継続していくためのポイント」

本会では、企業組合制度の普及と企業組合制度を活用した共同 によるグループ創業への理解を深め、若者、女性の新規創業の促 進、雇用創出を目的として、創業セミナーを開催した。

「事業を継続していくためのポイント」と題して、講師にはジャ イロ総合コンサルティング㈱ 取締役会長 大木ヒロシ氏を招聘 し、10月23日(月)と30日(月)の2日間にわたり、ご講演頂いた。 大木講師は、創業して39年という自身の話を織り交ぜながら、 事業を継続していくために重要な、「心理的要因」、「戦略的要因」、 「環境要因」について解説。また、失敗しないことが成功の条件で



受講者を前に熱く語る大木講師

あり、成功し続けるために、収益を確保する方法、販促ツールの効果的な活用方法、固定客維持のための営業 手法などについても、成功を収めている企業や実際に支援した企業等の事例を織り交ぜながら、熱く解説頂い た。

23 日には、本年 3 月、女性塗師 4 名により設立された安比塗企業組合 理事長 工藤理沙氏より、設立経緯、 現在の状況と将来の展望等について発表をして頂いた。

2 日間にわたり開催したセミナーには述べ 26 名が参加し、そのうち 5 者が本会の創業支援メニューである 販売促進ツール作成費補助へ申し込みがあり、本会では継続して支援を行うこととしている。



# 第 69 回中小企業団体全国大会 長野県松本大会開催



# < 第 69 回全国大会スローガン>

「実感ある景気回復と被災地の復旧・復興の加速」

「生産性向上・ものづくり対策の強化」、「事業承継施策の抜本的強化」 「中小企業組合等連携組織対策の拡充」、「中小企業の実態を踏まえた働き方改革の推進」 「まちづくりの推進と観光・商業・サービス業対策の充実」



10月26日(木)、長野県松本市「キッセイ文化ホール」において、第69回中小企業団体全国大会が開催された。今大会のキャッチフレーズは、『団結はカ 見せよう組合の底力!~地方創生は連携による地域力アップと強力な発信~』。

全国の中小企業団体関係者が一堂に会し、その決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的とし、本県からの参加者26名を含め全国の中小企業団体関係者2,500名が出席した。

来賓として、所管行政庁・関係機関・政党等から多数が出席。武藤容治・経済産業副大臣、田畑裕明・厚生労働大臣政務官、谷合正明・農林水産副大臣より祝辞が、山口泰明・自由民主党組織運動本部長、富田茂之・公明党経済産業部会長より政党代表挨拶が述べられた。

今大会では、6つのスルーガンを掲げ、全国 381 万の中小企業・小規模事業者の実感ある景気回復と地域を支える中小企業の持続的発展と生産性向上等を実現するための中小企業対策の拡充に関する16項目を審議した。

決議に際し、「我が国経済は緩やかな景気回復にあると言われるものの、多くの中小企業・小規模事業者はその実感を得られないまま、人手不足の深刻化、経営者の高齢化、地域の疲弊、頻発する自然災害など多くの課題を抱え、対応に苦慮している。このような状況の中で、地域の経済・雇用を支える中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けて、更なる生産性の向上が求められるが、そのためには個々の努力に加え、連携・組織化による一層の支援の拡充が肝要である。中央会は組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながり力」を大いに発揮して、IT 利活用、人手不足と事業承継を見据えた人材育成などをはじめとする積極的かつ多面的な支援により、我が国経済及び中小企業・小規模事業者の持続的な成長に寄与すべく活動を展開していくこと」等について意見発表が行われ、満場の賛同にて採択された。

併せて大会記念表彰(優良組合43組合、組合功労者71名等)が行われ、本県からは、優良組合として岩手県鉄構工業協同組合(小山田周右理事長)、組合功労者として澤里富雄氏(久慈自動車整備協業組合理事長)が表彰された。

なお、来年の第70回全国大会は、来 る平成30年9月12日(水)京都市「上



岩手県鉄構工業(協) 小山田周右理事長



澤里富雄 久慈自動車整備(協業)理事長 右から2人目

七軒歌舞練場」において開催することを決定した。

# 東北・北海道ブロック中小企業組合士研修交流会開催

10月6日(金)、秋田市「秋田キャッスルホテル」に於い て「東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流 会」が開催された。本県からの11名を含め、東北6県およ び北海道から中小企業組合士 70 余名が一堂に会し交流を 図った。

研修交流会では、秋田県組合士会堀川深雪会長をコーデ ィネーターに「中小企業組合士の抱える問題とさらなる飛 躍のための方策」をテーマにパネルディスカッションが行 われた。本県からは盛岡青果卸売協同組合事務局長の村上 誠氏がパネラーとして登壇、組合での職務内容や事務局長 としての苦労話、組合士取得のきっかけなど発言した。他 県のパネラーからの発言や意見交換などから組合の問題点 を共通認識として、組合士としてのあり方を再確認でき、 有意義な時間を過ごす事ができた。

また講演では、「秋田県の酒造業と NEXT5 の活動について」 秋田醸造㈱代表取締役社長兼杜氏の小林忠彦氏から、日本 酒の価格破壊など市場の環境変化に立ち向かうため、小さ な造り酒屋が生き残りをかけ結集、新たなブランドを立ち 上げた取り組みが紹介され、興味深く拝聴した。



交流会パネルディスカッションの様子



交流会に参加した本県組合士の皆様

# 中小企業組合士養成講習会 開催

本会では、10月26日・27日及び11月7日・8日の延べ4日間にわ たり、「平成29年度中小企業組合士養成講習会」を開催した。当講習 会は、中小企業組合の役職員等を対象に行うもので、12月3日(日)に 実施される「中小企業組合検定試験」の受験対策として実施したもの である。

なお、中小企業組合検定試験における「組合制度」「組合運営」「組 合会計」の3科目の筆記試験に合格し、かつ3年以上の実務経験者に 対しては、「中小企業組合士」の称号が与えられる。全国では3,041名 (平成29年6月1日時点)が、本県でも50名以上が中小企業組合士 として、中小企業組合、商工中金等、それぞれの分野において活躍中 である。



講習会の様子

講習会では、中小企業組織論、中小企業基本法、中小企業等協同組合法などに関する「組合制度」、組合運 営通論、共同事業運営論、中小企業関係諸施策等についての「組合運営」、簿記、会計、税務に関する「組合 会計」の3講座計4回を、本会職員が各科目の試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明するとともに、過去 の試験問題について解説等を行った。



# 長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組について(岩手労働局)

働く方の健康の確保を図り、労働の質を高め、生産性を向上しつつ、ワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者をはじめとする全ての人々が働きやすい社会に変えていくためには、長時間労働を是正することが重要です。

岩手県においては、平成27年の年間総労働時間が全国平均よりも104時間長く、平成28年度実施の監督指導では、違法時間外労働が確認された事業場の約7割で時間外・休日労働の時間数が月80時間を超えていた等、依然として長時間労働の問題が認められているとともに、年次有給休暇の取得率が低い水準にとどまっています。

こうした中、政府においては「ニッポンー億総活躍プラン」や「働き方改革実行計画」などに、働き方改革の 実行・実現のため長時間労働の是正に向けた取組を強化する旨を盛り込み、厚生労働省においても監督指導の強 化や、休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化等を行うことで長時 間労働削減の取組を推進しているところです。

長時間労働の削減や年次有給休暇の取得促進のためには、長時間労働を前提としたこれまでの労働慣行から、早く帰る労働慣行への転換を図るための施策や、年次有給休暇を取得しやすい雰囲気を醸成するための施策等、各々の企業の実情に応じた取組を行うことが望まれます。以下のような制度の導入等により、長時間労働を削減し、全ての人々が働きやすい環境づくりに取り組みをお願いします。

- 経営トップによるメッセージの発信
- ・朝方勤務やフレックスタイム制
- ・年次有給休暇の計画的付与制度
- ・ノー残業デーや年次有給休暇取得奨励日の策定
- ・年次有給休暇取得による連休の実現(「プラスワン休暇」)
- ・ボランティア休暇など、働く方々の実情に応じた特別な休暇制度等

# 労働時間等見直しガイドライン、育児・介護休業指針の改正について(岩手労働局)

「規制改革実施計画」において、転職して不利にならない仕組みづくりのため、法定休暇付与の早期化を図ることや、「未来投資戦略 2017」等において、地域の実情に応じ、分散化された学校休業日に合わせた年次有給休暇の取得促進を図ること、さらには、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の一部を改正する法律の附帯決議において、政府は事業者による特別な有給休暇制度の導入など職場環境改善の促進等に取組むこととされたことを踏まえ、労働時間等見直しガイドライン(労働時間等設定改善指針)及び育児・介護休業指針が改正され、平成 29 年 10 月 1 日から適用されています。この改正に伴い、以下の点についての配慮・検討等をお願い致します。

# 労働時間等見直しガイドラインの改正に関して

- ① 子どもの学校休業日や地域のお祭り、イベント等に合わせて労働者が年次有給休暇を取得できるよう配慮をお願いします。また、平成30年4月からキッズウィークがスタートします。分散化された子供の学校休業日に合わせて、労働者が年次有給休暇を取得できるようお願いします。
- ② 公民権の行使又は公の職務の執行をする労働者のための休暇制度等を設けることについて検討をお願いします。また、労働者が裁判員として刑事裁判に参画するなど「公の職務の執行」のため休暇を取得したこと等により、解雇その他不利益な取扱いをすることは裁判員法第100条により禁止されています。
- ③ 労働基準法上、年次有給休暇は、入社6か月後に付与され(8割以上の出勤要件あり)、その日から起算して6年後に最大付与日数となりますが、仕事と生活の調和や、労働者が転職により不利にならないようにする観点から、雇入れ後初めて年次有給休暇を付与するまでの継続勤務期間や年次有給休暇の最大付与日数に達するまでの継続勤務期間を短縮すること等について検討をお願いします。

# 育児・介護休業指針の改正について

育児・介護休業法上、子の看護休暇及び介護休暇は、労使協定を締結することにより入社6か月未満の労働者を除外することができますが、労使協定を締結する場合であっても、入社6か月未満の労働者が一定の日数を取得できるようにすることが望ましいものであることに配慮をお願いします。

本件に関する詳細は、以下の厚生労働省ホームページをご参照ください。

# 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止について(岩手労働局)

労働者の募集及び採用につきましては、平成19年10月1日より雇用対策法第10条によって、原則として 年齢制限を設けることが禁止され、公共職業安定所における年齢不問求人の割合が平成29年8月現在で約9 割に達しております。

一方で、求人は年齢不問としているものの、実際には書類や面接での選考の際に年齢を理由に不採用とする など、法に反する事例も依然として見受けられます。

年齢制限の禁止は、個々人の能力や適性を判断して募集・採用していただくことで、一人ひとりにより勤労な働く機会が与えられるようにすることを目的としています。また、年齢にとらわれずに募集・採用を行うことは、多様な求職者の応募にもつながり、職務を遂行するために必要とされる労働者の適正、能力、経験等をできる限り明示して募集・採用を行うことで、人物本位・能力本位の人材の採用を行うことができます。さらに、少子高齢化の中で、我が国経済を持続的に成長させるためには、個々人が年齢に関係なく、その能力や適性に応じて活躍の場を得られることが重要です。

つきましては、年齢にとらわれない、人物本位、能力本位の募集・採用をお願いいたします。

●本件に関する詳細やパンフレット等の資料については、以下のホームページをご参照ください。 「募集・採用における年齢制限禁止について」(厚生労働省ホームページ内) 《 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\_roudou/koyou/topics/tp070831-1.html 》

# 労働者の募集や求人申込みの制度が変わりますく職業安定法の改正> (岩手労働局)

職業安定法の一部改正を含む雇用保険法等の一部を改正する法律が平成29年3月31日に成立し、平成29年4月1日のほか、平成30年1月1日、交付から3年以内の政令で定める日と3段階で施行されることになっております。

特に、平成30年1月1日より施行される内容は、労働者を募集する企業の皆様におきましても、募集から労働契約締結までの間に労働条件の変更があった場合には、変更内容について明示しなければならない等の留意点があります。厚生労働省のホームページに改正法に関する資料が随時掲載されておりますので、詳細については同ホームページをご参照ください。

- ●平成29年職業安定法の改正について(厚生労働省ホームページ内) 《 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000172497.html 》
- ●本件に関する不明な点等の問い合わせ先: 岩手労働局 受給調整事業室 【電話番号】019-604-3004

# 平成30年度の大学等卒業予定者対象の求人公開日は4月1日です! (岩手労働局)

大学、短期大学と高等専門学校の平成30年度(平成31年3月)卒業・修了予定者の就職・採用活動のスケジュールを踏まえ、ハローワークでの卒業・修了予定者(大学、短期大学、高等専門学校、専修学校等)を対象とする求人の取扱いは、以下のとおりになります。

大学等卒業予定者の就職・採用活動に関する開始時期							
広報活動	卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降						
採用選考活動	卒業・修了年度の6月1日以降						
ハローワークにおける求人の取り扱い							
求人の受理	2月1日以降						
求人の公開	4月1日以降						
大学等卒業予定者に対する職業紹介	6月1日以降						

なお、求人公開後であっても5月31日以前に採用選考活動を行うことのないようご注意ください。 本件に関する詳細は、岩手労働局または最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

# 労働保険適用促進(未手続事業の解消)について(岩手労働局)

労働保険は、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険の総称で、原則として、労働者を一人でも使用している事 業場は労働保険の適用事業となり、その事業主は労働保険への加入が義務付けられています。

しかしながら、小規模零細事業を中心に、なお相当数の未手続事業が存在しており、労働保険制度の健全な運営と費 用負担の公平の確保等の観点から、その解消が重要な課題となっているところです。

厚生労働省では、例年11月1日から30日までの1か月間を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な適用 促進活動を展開しております。

常勤、パート、アルバイト、派遣等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務 があります。もし加入手続きを怠っていた場合、遡って保険料を徴収するほか、追徴金の徴収をし、労働災害が生じた 場合には労災保険給付額の全部または一部を徴収します。また、雇用調整助成金(休業等によって雇用維持を図る事業 主に助成)や、特定求職者雇用開発助成金(高年齢者や障害者など、就職が特に困難なものを雇入れる事業主に助成) などの、事業主のための雇用関係助成金が受給できない可能性があります。

貴事業場について労働保険の加入義務の有無などをご確認の上、まずは最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、 公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

●本件に関する詳細や各種パンフレットについては、以下のホームページをご参照ください。 「労働保険制度(制度紹介・手続き案内)」(厚生労働省ホームページ内)

《 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou roudou/roudoukijun/hoken/980916 1.html 》

# 新たな外国人技能実習制度スタート 介護職追加される

平成29年11月1日「外国人の技能実習の適正な実 施及び技能実習生の保護に関する法律(技能実習法)」 が施行された。これに伴い、外国人技能実習制度の対象 職種として介護職が追加されたことから、新制度の周 知・普及と適正な対応を図るため、11月6日ホテルメ トロポリタン盛岡本館において組合役職員を対象とした セミナーを開催した。

前半は、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課福祉人材 確保対策室室長補佐・熊野将一氏が外国人技能実習制度 における介護職種の追加の概要について」と題して、講 演。

外国人介護人材の受入れは、介護人材の確保を目的と するものではなく、技能移転という制度趣旨に沿った対 応が必要であるとの基本認識の下、技能実習生に求めら れる日本語能力や実習指導者に求められる介護福祉士等 の資格など、介護固有の要件等について、説明いただい

後半は、全国中小企業団体中央会労働・人材政策本部 労働政策部審議役・西津康久氏から「新たな外国人技能 実習制度における組合等の対応と現況について」講演い ただいた。

組合が監理団体として活動する場合、中小企業等協同 組合法等に則った対応が原則であることや全国中央会で 改訂した規約例についての説明がされた。



①外国人技能実習制度における介護職種の 追加の概要について



②新たな外国人技能実習制度における組合等の対応 と現況について

# 組合実施事業・中央会主催事業等紹介

中央会では、組合事業及び組合員の経営力強化・経営環境対応などのために各種支援事業を行っております。中央会事業を利用した会員組合によるセミナー等の取組みをご紹介します。

組合等による講習会・セミナー等の開催の他、専門家等を活用した課題解決の取組み等についてご検討の際は本会までご相談下さい。

# ◇ 岩手県菓子工業組合「和菓子製造技術講習会」を開催

岩手県菓子工業組合(齊藤俊明理事長)では、和菓子製造に係る新技術等の習得と積極的な導入により、既存製品の更なる品質的向上並びに新製品開発の促進を目的とし、10月18日(水)盛岡市内において、組合員店の製造担当者を対象に実演による講習会を開催した。

講師に千葉県菓子工業組合副理事長を務める有限会社福一(千葉県我孫子市)取締役社長の池田尚志氏を迎え、製造工程における熱の加え方や原材料の配合割合と配合前の下ごしらえの留意点をはじめ、実演を交えながら8種類の和菓子について講師が有する技術を余すことなく詳細に解説されるとともに、今後さらに当組合と千葉県菓子工業組合との交流が一層図られることが期待される。



講習会の様子

# ◇ 岩手県電機商業組合青年部「ランチェスター経営戦略に基づく3ヵ月経営計画作成」

10月26日(木)、岩手県電機商業組合青年部は、8月に続き福岡県福岡市の中小企業向け経営コンサルティングを行う山内修氏を講師に招き「ランチェスター経営戦略に基づく3ヵ月経営計画作成」と題しセミナーを開催。8月が基礎編、今回が応用編として全2回で修了。

本セミナーの内容としては、ランチェスター経営戦略を実践する「でんかのヤマグチ」(東京都町田市)の取組みを紹介。「でんかのヤマグチ」は、周辺を大手電機店に囲まれながら、18年連続黒字、売上12億円を確保。好調の要因は、弱者(弱者は業界1位以外の者)であることを認識し、弱者の戦略(小規模1位、差別化、特定少数、細分化、1点集中主義、狭域営業、接近戦、軽装備)を徹底的に実行していることにあると解説。

講師は顧客管理の大切さと優良顧客へのアプローチ回数が、収益確保への道と 強調していた。最後に上記手法を学び、セミナー後半に受講者が3ヵ月経営計 画を作成し、各受講者が3ヵ月実行手形に目標達成の決意を記入した。



セミナーの様子

# ◇ 東北「地域同期」~東北6県の新入・若手社員同期との交流~

10月26日(木)から10月28日(土)までの3日間、東北経済産業局受託事業である人材確保定着等支援事業の一環で、東北の企業が仙台に集まり、経営者・若手社員が共に「デザイン思考」を用いたワークに取組むことで交流し、自社の課題解決を図るための方法論を実践形式で学ぶ「東北地域同期」が開催された。岩手県からは3社、本会は事務局として参加。

「デザイン思考」とは、顧客自身さえも気づいていないかもしれない深層心理の欲求を、顧客からのインタビュー等で掘り下げていき、その欲求を満たす商品を開発する方法。3日間決められたテーマについて、グループワークを通じ、商品のモデル開発を行った。その後、班ごとに発表し、講師や他の班からのフィードバックにより気づきを得られた。

この会議は、中小企業の新入社員は同期入社社員が少ないことから、東北の同期 社員が会し、グループワークを通じて自社の魅力や経営課題を発見し、他社の同期社員との交流・定着の一助とするため企画された。



発表会の様子

# <mark>盛岡個人タクシー(協)、創立 50 周年式典開催</mark>

10月20日、盛岡個人タクシー協同組合(三浦文彦理事長)は創立50周年を記念し、ホテルルイズ(盛岡市)にて記念式典を盛大に開催した。

式典では、これまでの組合員の功績を表し、4 名に対し記念表彰を行った。祝辞は、結城晃東北運輸局岩手運輸支局長が述べた。

式典後に祝賀会が開催され、岩崎鬼剣舞が披露されるなど、組合関係者ら約100名出席のもと盛会裏に終了した。

当組合は昭和43年の設立以来、盛岡市地域の個人タクシー事業者の地位向上に尽力し、観光客や県民、市民を安全に目的地まで送り届け、盛岡市地域の重要な交通手段として貢献している。

# 岩手県味噌醤油工業(協)、岩手県独自の種麹で新商品

岩手県味噌醤油工業協同組合(佐々木 博 理事長)は、10 月 10 日 に盛岡市肴町の同組合で新商品発表会を開催し、高級醤油「互醤丸(ごしょうまる)」を発表した。

高級醤油「互醤丸(ごしょうまる)」は、同組合と岩手県工業技術センターなどが連携して開発した醤油用の種麹「南部もやし」や県産大豆、小麦を使って製造。試験醸造を重ね、豊かな香りと、深くて甘い味わいの醤油を完成させた。

組合員企業 5 社のオリジナル品 5 種と、5 社の製品を混ぜた「岩手ブレンド」の計 6 種類がある。盛岡市の百貨店やインターネットなどで購入することができる。

# キャッセン大船渡、日本都市計画家大賞受賞

キャッセン大船渡(田村 満 代表取締役社長)は第 12 回日本都市計画家協会賞で日本まちづくり大賞を受賞した。全国最高位に当たる同賞の受賞は県内初。東日本大震災で被災後、同市大船渡町の JR 大船渡駅周辺に誕生した中心市街地再生の取り組みが評価された。

今年 4 月 29 日に開業したキャセン・フードビレッジ、モール&パティオの両街区には飲食店や物販など 30 店舗以上が入居。

# 岩手県生活衛生同業組合中央会、出前サービス事業始動

岩手県生活衛生同業組合中央会(澤田 克司 会長)は、老人ホームなど県内の社会福祉施設に、実費相当の負担で飲食や理美容など生活衛生サービスを出前する事業「岩手セイエイ百貨店」を始めた。施設で暮らす高齢者らに、プロのサービスを楽しむひとときを提供し、心豊かな暮らしを応援する、料金を得て継続して社会貢献する事業は、全国に先駆けた取組み。高齢者を地域全体で支える「地域包括ケアシステム」を考える上で注目される。

岩手セイエイ百貨店の出前型サービスには、同中央会加盟の 12 業種の組合が協力。

■岩手セイエイ百貨店・出前型サービスのお問い合わせ 岩手県生活衛生同業組合 電話(019-624-6642) HP:http://www.seiei.or.jp/iwate/kasseika2/index.html



記念表彰の様子



新商品の「互醤丸(ごしょうまる)」



キャッセンモール&パティオ外観



「岩手セイエイ百貨店」イメージ



# 🕩 岩手県内中小企業の景況

# 1.全国の景況

9月は、前月に引き続き、度重なる台風被害や天候不順に伴う生鮮品の価格高騰が継続し、売上高を押 し上げている一方、需給不調による物価上昇や地政学リスクに起因する原油高に加えて、さらなる人件費 アップや運送料の値上げ動向等も出ており、全般的な経営コストの負担増が一層顕在化している。

# 2.景況天気図(県内)…平成29年9月と平成29年8月のDI比較

天気図の見方…各景況項目について「増加」「好転」業種割合から「減少」「悪化」業種割合を引いた値をも とに作成。その基準はだだし、在庫数量はプラスの場合は雨、マイナスの場合は晴れの方向を表す。

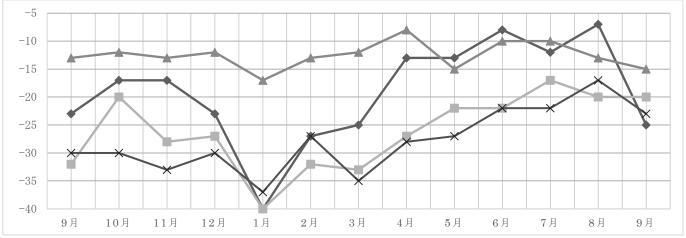
平成29年 9月分	全産業			製造業			非製造業		
	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比	9月	8月	前月比
売 上 高	△25	<b>△</b> 7	18P∕-	<b>△</b> 5	0	5₽∕	<b>→</b> Δ36	Δ10	26P∕₃
在庫数量	Δ <sub>7</sub>	Δ10	3₽∕	<b>△</b> 5	Δ5	0₽→	Δ15	Δ14	1P>
販売価格	<b>△</b> 2	3	5₽√	<b>△</b> 5	<b>△</b> 5	0₽→	0	8	8P∕
取引条件	<b>△</b> 7	△10	3₽⊅	<b>△</b> 5	<b>△</b> 5	0₽→	<b>△</b> 8	Δ13	5P <i>7</i>
収益状況	△20	△20	0P→	<b>△</b> 5	Δ10	5P.⁄	Δ28	Δ26	2P∕₃
資金繰り	△15	Δ13	2P√	△14	<b>→</b>	4P>₃	△15	Δ15	0P→
設備操業度	Δ5	0	5P√	<b>↓</b> 5	0	5P√	ı	_	I
雇用人員	<b>△8</b>	<b>△</b> 7	1₽>	0	0	0₽→	△13	Δ10	3P <sup>/</sup>
業界の景況	-000	Δ17	5₽∕-	<b>△</b> 5	<b>△ △ 5</b>	.0₽→	<b>→</b>	Δ23	10P∕₃

30 以上  $10 \sim 29$ △9~9  $\triangle 10 \sim \triangle 29$ △30~△49 △50 以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

# 3. 全産業 (県内) ··· 平成 28 年 9 月 ~平成 29 年 9 月 DI 推移 (売上高・収益・資金繰・景況)

○情報連絡員数 60 名・回答者数 60 名・回答率 100%



平成 29 年 9 月 D I 《 ◆…売上 ー25 ■…収益 ー20 ▲…資金繰り ー15 ×…景況 ー23 》

# 4. 各業種の概況(県内)…平成29年9月分

# ◇酒類製造業

季節は造りの時期、一斉に蔵仕事が始まる。県 産原料米のクオリティが日照不足の影響で心配な ところであるが、良い酒造りを期待したい。

# ◇パン 製造業

消費の停滞や競争激化による減収で老舗業者の 一つが破産手続きを開始、従業員の解雇や学校給 食の停止など地域社会に大きな影響がでている。

# ◇めん類製造業

乾麺類の消費減少に歯止めがかからず売上の減 少が続いている。茹で生めん・調理麺等の利便性 の高いものに移行していると思われる。

# ◇一般製材業

地方自治体が進める公共構築物の木造化と合わせ、今後は民間施設の木造化や木材製品の活用に期待している。

# ◇家 具 ・ 装 備 品 製 造 業

出荷額が低調、特に関東地区は前年の半分まで 落ち込んでおり、回復の兆しが見えない。

# ◇印刷·同関連業

市場は年々厳しさを増しているが、夏以降売上が伸びず落ち込みが激しいと感じる。また、物流 経費の増大や紙の値上りを転嫁できるかが心配。

# ◇銑 鉄 鋳 物 製 造 業

南部鉄器は売上額が若干減少。産業機械鋳物では、 トラック部品、水道関係部品、建設機械部品の受注 量が増加しており、需要が上向いている。

### ◇金 属 製 品 製 造 業

基本短納期(納期厳守)であるが、ここにきて一部で若干の納期の融通がみられる。

# ◇野菜果実卸売業

天候不順はあったものの、入荷量に大きな変化は なく野菜の単価は伸び悩み、取扱金額は落ち込んだ。 また果物は、台風の被害でどのくらい影響を受ける か懸念される。

### ◇水 産 物 卸 売 業

海水温上昇で本来獲れるべき魚が入ってこない など、漁獲高の減少で価格の高騰が見られる。

# ◇家庭用機械器具小売業

最近、商品の大型化に伴い一人での配達が難しい。 従業員の高齢化や人手不足もあり、自社での設置を あきらめる小売店も出ている。

### ◇各種商品小売業

地域イベントなどに客が流出したのか、客数が減 少。衣料、雑貨共に売上を落とした。

# ◇食 肉 小 売 業

国産豚肉は依然として高値で推移し売れ行きは 不振。量販店が輸入ポークを特売し、ますます売上 げ及び粗利益の確保が困難な状況となっている。

# ◇野 菜・果 実 小 売 業

週末のたびに台風等の影響で販促ムードが薄れたことに加え、一般家庭での消費動向は依然として鈍い状況と感じている。

# ◇酒 · 調 味 料 小 売 業

改正酒税法の施行によりスーパー、量販店の酒類 の価格がアップしたが、一般酒販店に客が戻る気配 がなく依然苦戦している。

# ◇燃料 小売業

冬場の暖房需要に向けたマーケットの購入意欲 の高まりが船荷渡価格の上昇要因とされているが、 小売への影響は多少の上昇も予想されているもの の、当分は現状維持で推移するものと見込まれる。

# ◇商 店 街(盛岡市)

台風直撃の影響で予定していた専門学校の合同 学園祭が中止となり残念な結果となった。一方、好 天に恵まれたイベントでは親子連れで大いに賑わ い過去最高の人出となった。また、不況のせいかレ ジャーも「安近短」の身近志向が強くなっている。

# ◇商 店 街(久慈市)

商店街の売上は、災害のあった昨年と比較すると 増加したが、以前ほどではなく低迷している。

### ◇建物 サービス業

最低賃金の大幅な改定に伴い、官公庁等の契約金額の引き上げ交渉の準備を進めている。契約金額の引き上げは、人材確保のためにも重要といえる。

# ◇旅 行 業

急激に変化する周辺環境は深刻感を増している。一方的な業法の規制緩和や強化が予定され、特に既存の中小会社だけが厳しい立場に追い込まれることが予想されている。

### ◇自動車整備業

主力の車検台数が、月を追うごとに増加率減少となっており、先行き不透明である。

### ◇土 木 工 事 業

契約件数及び金額が伸びている。しかし、台風、 大雨被害に伴う復興工事など、現場の技術者不足が 懸念される。

# ◇塗装工事業

天候不順が続き、作業に遅れが目立つ。また、職人が不足しており仕事に悪影響を及ぼしている。



【新春トップセミナー・ラグビーW 杯寄付・10 月の中央会】

# 『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』開催のお知らせ

下記日程にて『新春中央会組合トップセミナー・新春交賀会』を開催致します。

- ◆開催日時:平成30年1月11日(木)14:00~(受付:13:30~)
- ・14:05~「こうすれば人は集まる!~岩手県内企業の人材確保のために~」

…講師:岩手労働局職業安定部 部長 清水 達哉 氏

- ・14:35~「平成30年度商工労働観光部の重点施策について」
  - …講師:岩手県商工労働観光部商工企画室 特命課長 加藤 真司 氏
- ・15:15~「第4次産業革命の到来~AI、IoTが創る未来~」
  - …講師:エムジェイアイ㈱代表取締役社長 前田 悟 氏
- ·17:00~ 新年交賀会
- ◆開催場所: ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING (〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通2-2 7)
- ◆新年交賀会費:8,000円(税込)
- ◆申込期限:平成29年12月25日(月)

- ◆お問い合せ: 企画振興部
- ◆新春記念講演 **講師:前田 悟(まえだ さとる)氏** エムジェイアイ㈱代表取締役社長 15:15~ **講演テーマ:「第4次産業革命の到来~AI・IoTが創る未来~**」
- ◆講師プロフィール
- ・1951年生まれ。岡山県出身。
- ・ソニーにてニューメディアや通信関連商品の開発・商品化に従事し、

現在のインターネットにおける動画視聴の基礎を作った「伝説の技術者」。

・2012年「エムジェイアイ株式会社」を設立し、

複数企業の経営、商品企画開発・新規事業等のコンサルタントとして活躍。



# ラグビーW杯 2019 釜石開催にかかる寄付のお願い

「ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催実行委員会」からのお知らせです。本県でのラグビーワールドカップ 2019 開催は東日本大震災津波の際に、世界中からいただいた支援への感謝の思いと、復興の姿を発信する絶好の機会であるとともに、大会を契機とした、国内外からの観光客の来県による交流人口の拡大や、地域経済の活性化が期待されております。また、大会を通じて、復興後の岩手を担う子供たちに、郷土への誇りと未来への希望を抱かせ、世界的な視野を持って今後の地域の振興に参加してもらいたいと考えているところです。つきましては、大会の意義をご理解いただき、下記寄付へのご協力をお願い申し上げます。○寄付メニュー(1)【岩手県】ふるさと岩手応援寄付(2)【釜石市】釜石市ラグビーこども未来基金詳細は、以下サイトをご覧ください。

(1) http://www.pref.iwate.jp/zei/furusato/005943.html

10月4日 ものづくりフォローアップ事業担当者連絡会議

10月6日 東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会

(2) http://www.city.kamaishi.iwate.jp/shisei\_joho/shokai/rugby\_city/detail/1195345\_3208.html

### 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 平成29年10月分 ■岩手県中央会主な実施事業等 10月10日 中央会事務局代表者会議特別委員会 10月11日 全国中央会トップセミナー 10月4日 若手リーダー・社員向けコミュニケーション強化研修③ 10月11日 若手リーダー・社員向けコミュニケーション強化研修④ 建設雇用管理改善促進事業啓発実践推進委員会 10月16日 自民党県連への要望書提出 10月13日 第70回東北経営者大会 10月23日 創業セミナー「事業を承継していくためのポイント」① 10月16日 岩手県最低賃金審議会電気専門部会 10月26日 中小企業組合士養成講習会(制度) 10月18日 花巻商工会議所創立70周年式典 10月27日 中小企業組合士養成講習会(運営) 10月26日 第69回中小企業団体全国大会 10月30日 創業セミナー「事業を承継していくためのポイント」② 10月30日 岩手県最低賃金審議会電気専門部会 10月30日 岩手県知事へ要望書提出 生活福祉資金貸付償還猶予申請小委員会審査 ■関係機関・団体主催行事への出席等 岩手県地域訓練協議会 10月3日 中小企業団体青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会 岩手県ジョブカード運営本部会議

10月31日 岩手地方最低賃金審議会